

平成30年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

農 林 部

.....目 次

款項	目次	ページ
6 1 3 16	大豆産地化推進事業費	5- 1
6 1 3 35	農業6次産業化推進事業費	5- 2
6 1 3 38	新規就農者研修施設運営費	5- 3
6 1 3 61	青年就農給付金事業費	5- 4
6 1 3 64	担い手への農地集積推進事業費	5- 5
6 1 3 67	農業夢プラン事業費	5- 6
6 1 3 71	(新規) 農業経営等復旧・再開支援事業費	5- 7
6 1 3 74	ネットワーク型園芸拠点整備事業費	5- 8
6 1 3 82	経営体育成支援事業費	5- 9
6 1 4 20	(新規) 共同利用堆肥舎整備事業費	5-10
6 1 6 17	小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費	5-11
6 1 6 27	多面的機能支払交付金事業費	5-12
6 1 6 51	県営土地改良事業費負担金	5-13
6 2 1 15	有害鳥獣駆除対策事業費	5-14
6 2 1 17	秋田県水と緑の森づくり税関連事業費	5-15
6 2 5 10	(新規) 治山局所防災事業費	5-16
6 2 6 10	県営林道事業費	5-17
6 3 1 12	鮭資源等確保活用事業費	5-18

事業説明書

6款 1項 3目 16事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 大仙市が誇る農畜産物づくり

(基本事象) 大豆の収穫量・品質向上及び安定供給・大仙市産ブランドの確立

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 大豆产地化推進事業費

【30年度】 35,930 千円 【29年度】 36,331 千円 【増減額】 △ 401 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			35,930	

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

農業を基幹産業と位置付ける本市において、米価の長期低迷や米政策の大転換により農業情勢が不透明感を増す中、ほ場整備事業が進んだ広範な水田を活用し、農業所得の確保に向け土地利用型作物である大豆の生産振興を図る。今後は、さらに多収かつ高品質な一定数量の大豆を確保し、国内有数の大豆产地の形成を目指す。実需者との播種前契約の導入や販売面の強化も視野に入れ、国機関等との連携のもと生産技術対策の徹底と生産技術の平準化による収量・品質の向上を図る。

- 目標 収量：220kg/10a 品質：高品質割合(2等級以上) 50%
市の奨励転作作物として、大豆の収量・品質の向上を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成28年度で平均収量10a当たり188kg、1・2等高品質割合が21%となり、収量は平成27年産と同水準であるが、品質については18ポイントの減となっている。天候不順により刈り取りが計画的に進まなかつたが、収量は平成27年産並を維持しており、事業の成果が現れている。

大豆単収(秋田県)	大仙市(単収)		大仙市 (品質2等級以上)		実証ほ場(単収)		
H25	112kg	H25	142kg	H25	20%	H25	157kg
H26	132kg	H26	154kg	H26	25%	H26	163kg
H27	166kg	H27	190kg	H27	39%	H27	221kg
H28	150kg	H28	188kg	H28	21%	H28	234kg

3. Check (評価：問題と課題)

農研機構より技術提供を受けた「培土期追肥」、「葉面散布」の生産技術の周知や基本的な栽培技術の確認が必要と考えられる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

大豆の高品質化や収量の向上を目指すため、現地検討会を開催し、生産者の栽培技術の向上を図り、土地利用型の転作作物として产地化を推進する。

(1) 現地検討会の開催に関する経費 (89千円)

優れた栽培技術を有する経営体の協力を得て現地検討会を開催し、栽培技術の向上に向けた情報交換を行う。

(2) 大豆产地化推進助成金 (35,841千円)

- ①畑作物の直接支払交付金の交付要件を満たし、作付面積が1ha以上の経営体を対象とする。
- ②1・2等品質割合が全収量の50%以上、単収220kg/10a以上の経営体に対し、作付面積10a当たり11,000円以内の助成金を交付する。

【緩和要件】

- ア. 緩和した助成基準を確保した場合は、作付面積10a当たり5,500円以内を交付する。
- イ. 栽培技術が確立できていない1年目・2年目の経営体は助成基準を緩和する。
- ウ. 中山間地域については、平地における75%相当の収量を見込む。

経験年数	助成基準及び助成単価			緩和する助成基準及び助成単価		
	高品質割合 (1・2等級)	単収	単価	品質割合 (1~3等級)	単収	単価
1年目	30%以上	160kg/10a以上	11,000円以内	60%以上	140kg/10a以上	5,500円以内
2年目	40%以上	190kg/10a以上	11,000円以内	70%以上	170kg/10a以上	5,500円以内
3年目以降	50%以上	220kg/10a以上	11,000円以内	80%以上	200kg/10a以上	5,500円以内

事業説明書

6款 1項 3目 35事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 優れた農畜産物の発信と流通・販売の促進

(基本事業) 6次産業化の推進

拡充

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 農業6次産業化推進事業費

【30年度】	5,404千円	【29年度】	1,238千円
【増減額】 4,166千円			

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			5,404	

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 1) 6次産業化の意識の醸成
- 2) 情報提供と商品づくり支援
- 3) 事業化と加工設備等の導入支援
- 4) 商品PR、売り込み支援
- 5) 原材料の確保

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・農業6次産業化推進事業補助金・・・経営体の意向に即したきめ細やかな支援

【補助申請件数と補助金額】

事業別	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
ハード事業	2件	158千円	4件	354千円	4件	323千円
ソフト事業	3件	84千円	6件	369千円	4件	210千円
計	5件	242千円	10件	723千円	8件	533千円

- ・「大仙市農商観連携連絡会」設立に向けた取組

3. Check (評価：問題と課題)

- ・経営体が6次産業化に取り組む意識の醸成が必要である。
- ・いぶりがっこ材料となるだいこん、ジュースの原料になる加工用トマトの生産拡大が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- 1) 【新規】6次産業化推進講演会・事例発表会の開催 [112千円]
- 2) 農商観連携連絡会による連携、商品化サポート（情報提供、マッチング、商品化） [220千円]
- 3) 【拡充】6次産業化に向けた機械設備導入、販売促進等経費支援

事業名	対象事業	補助率	補助上限額
(仮称) 農業6次産業化促進パワーアップ事業	処理・加工・冷蔵・包装機械等（ハード）	1/3	500千円 [2,500千円]
農業6次産業化推進事業	販売促進旅費・シール・箱等（ソフト）	1/3	200千円 [1,000千円]

4) 原料生産拡大支援

- ① いぶりがっこ用大根生産拡大支援事業 [1,100千円]
 - 補助対象者：秋田いぶりがっこ協同組合及び市内の農業法人へ納入する生産者
 - 補助額：生大根1kgにつき5円、くん製1kgにつき10円
- ② 【新規】加工用トマト生産支援事業 [472千円]
 - 補助対象者：市内の搾汁加工業者に納入する加工用トマトを栽培する生産者
 - 補助額：定額（10アール当たり生産費150千円に対し、取組年数に応じ1/2～1/10補助）

事業説明書

6款 1項 3目 38 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の確保・育成

(基本事業) 就農者に対する各種支援の充実

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 新規就農者研修施設運営費

【30年度】 47,087 千円 【29年度】 47,150 千円 【増減額】 △ 63 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,725	28,800	6,840	6,722

※生産物売扱収入 5,400
研修費負担金 1,440

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内で就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の習得や就農に必要な知識に関する研修を行い、大仙市農業の担い手の確保・育成と定着を図る。

●目標：研修生受入人数 15人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

■新規就農者研修施設

- ①研修施設名称 大仙市東部新規就農者研修施設（大仙市太田町横沢） 平成15年4月開設
- ②研修施設概要 大仙市西部新規就農者研修施設（大仙市強首） 平成25年4月開設
- ③農業専門技術員 東部 敷地面積200a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス8棟
西部 敷地面積 62a、パイプハウス4棟

■研修生（担い手）の確保が喫緊の課題であり、東部・西部新規就農者研修施設において野菜、花き栽培の技術研修を行いこれまで延べ129人の研修生を受け入れ、担い手の確保・育成と定着が図られている。

■平成29年度までの見込みで、通年研修の修了生の実数は61人で、市内において自営就農、雇用就農している。

■平成27年度から市外（仙北市、美郷町）の研修希望者の受け入れをしている。

27年度2人（美郷町2人）、28年度4人（美郷町3人・仙北市1人）、29年度3人（美郷町2人・仙北市1人）

研修名／年度	15～16	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
通年研修（東部）	5	2	2	3	2	4	7	3	10	10	9	9	10	8	84
通年研修（西部）										4	5	5	5	3	22
冬期研修（東部）					4	1		2	2	3	1	3	1	1	18
冬期研修（西部）										2	1	1		1	5
計	5	2	2	3	6	5	7	5	12	19	16	18	16	13	129

3. C h e c k (評価：問題と課題)

国の農業次世代人材投資事業により、就農に意欲的な研修生の受け入れができておらず、研修終了後は市内において就農していることから、市農業の担い手の確保・育成が図られている。

今後は、専攻品目が多様化するなか研修生のニーズに応えられるよう研修体制の充実を図り、研修生の確保に努める。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

・H30年度研修申請者人数

通年研修 東部11人： 2年目研修生4人、1年目研修生7人 ※うち仙北市1人、美郷町2人
西部 3人： 2年目研修生1人、1年目研修生2人

農業専門技術員：東部2人、西部2人

研修内容：栽培技術研修

作物（トマト、ホウレンソウ、エダマメ、ネギ ほか）

花き（ダリア、ラナンキュラス ほか）

・研修奨励金 通年75,000円/月、冬期75,000円/月 ※いずれも県負担1/2、市負担1/2

事業説明書

6款 1項 3目 61事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の確保・育成

(基本事業) 就農者に対する各種支援の充実

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 青年就農給付金事業費

【30年度】 84,675 千円 【29年度】 109,500 千円 【増減額】 △ 24,825 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	84,675			

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

農業従事者の減少・高齢化が急速に進むなか、本市農業を持続的に維持・発展させるために多くの意欲ある担い手を確保・育成する必要があることから、農業後継者のみならず農外からの参入を含め、市内で就農する60歳未満の者に対し給付金を給付する。

●目標：新規就農者（雇用就農含む） 平成30年度 15人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・国の農業次世代人材投資事業により、45歳未満の新規就農者を対象に最長5年間、年最大150万円を給付することで、就農開始後の経営安定化と就農意欲の喚起と定着が図られている。
- ・〔農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）：年度別対象者数〕

地域名		大曲	大曲 (夫婦)	神岡	西仙北	西仙北 (夫婦)	中仙	協和	南外	仙北	仙北 (夫婦)	太田	太田 (夫婦)	計
交付 対象 者 数	24年度						1	4		2		5		12
	25年度	1	4	1	2	2	4	3		5	2	6	2	32
	26年度 通常分	4	4	2	3	2	5	4		6	4	9	2	45
		補正分	4	4	2	3	2	5	4	6	4	9	2	45
	27年度	5	2	2	4		3	2	3	5	4	6	4	40
	28年度	7	4	3	6	2	12	3	3	11	6	13	4	74
	29年度	7	6	4	6	2	15	2	3	9	4	13	4	75

3. C h e c k (評価：問題と課題)

青年等の就農意欲の喚起と定着が図られており、担い手の確保・育成に結びついている。
今後は、より一層本事業の周知を図り、担い手の確保に努める。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

◎農業次世代人材投資事業（経営開始型）

交付対象者：人・農地プランを中心経営体として位置づけられている、就農時の年齢が原則45歳未満の者で、農業経営者となることに強い意欲を有する者。

交付期間及び額：経営開始後5年以内、年間最大150万円（夫婦の場合は、年間225万円）

◎県単事業「ミドル就農者経営確立支援事業」（県単事業：H29～）

交付対象者：人・農地プランを中心経営体として位置づけられている、就農時年齢が45歳以上60歳未満の者で、農業経営者となることに強い意欲を有する者。

交付期間及び額：経営開始後3年以内、年間最大120万円（夫婦の場合は、年間180万円）

●交付対象者数

地域名		大曲	大曲 (夫婦)	神岡	西仙北	中仙	中仙 (夫婦)	協和	南外	仙北	仙北 (夫婦)	太田	太田 (夫婦)	計	
人農 材次 投次 設世 代事 業	交付 対象者 者数 (人)	全期分	7	4	3	3	10	4	2	3	5	2	11	2	56
	半期分					1				2	2			5	
	交付金額 (千円)	全期分	10,500	4,500	4,500	4,500	15,000	4,500	3,000	4,500	7,500	2,250	16,500	2,250	79,500
		半期分					750				1,125	1,500			3,375
経営 ミドル 確立 支農 農者 事業	交付 対象者 者数 (人)	全期分						2							2
	半期分													0	
	交付金額 (千円)	全期分						1,800							1,800
		半期分													0

事業説明書

6款 1項 3目 64事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)担い手の確保・育成

(基本事業)就農者に対する各種支援の充実

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 担い手への農地集積推進事業費

【30年度】 **96,703** 千円 【29年度】 **140,138** 千円 【増減額】 **△ 43,435** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	96,703			

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農業者（農地の出し手）を支援する。

- 目標：平成30年度
 - ・地域集積協力金 4地域
 - ・経営転換協力金 200戸
 - ・耕作者集積協力金 10戸

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

(1) 農地の出し手に対するこれまでの協力金交付実績

年度	H24			H25			H26			H27			H28		
	件数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)												
地域集積協力金							0	0.0	0	4	138.9	41,072	7	442.8	92,351
経営転換協力金	35	41.7	17,300	206	311.5	108,600	126	161.8	62,400	338	402.7	163,200	185	256.8	92,900
耕作者集積協力金(※)	0	0.0	0	2	3.2	161	3	3.4	674	38	63.3	12,650	11	7.0	702

※平成25年度までは分散錯圖解消協力金

(2) これまでの成果

農地中間管理機構（秋田県農業公社）が農地の中間的な受け皿になることによって円滑な農地集積・集約化が行われており、大仙市における機構借受面積は、平成26年度388.5ha、平成27年度602.5ha、平成28年度769.4haと、県内トップの実績をあげている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

農地の出し手と受け手との間で申込件数や面積に大きな差が生じている（農地の受け手の申し込みが多く、出し手の申し込みが少ない）ことから、その解消に向け、出し手農家の掘り起こしを行う。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

【平成30年度事業の概要】

◆機構集積協力金交付事業

→農地中間管理機構への農地の出し手に対して下記のとおり支援を行う。

(1) 地域集積協力金 (19,180千円)

外縁が明確である「地域」内の全農地面積のうち、機構へ貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付。

(2) 経営転換協力金 (77,140千円)

機構に農地を貸し付ける①経営転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人に対し、貸付面積に応じ協力金を交付。

(3) 耕作者集積協力金 (383千円)

機構が借り受けた農地等に隣接する農地（交付対象農地）について、①自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、②所有者が農地を機構に貸し付けた当該農地の耕作者に対し、協力金を交付。

事業説明書

6款 1項 3目 67 事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)担い手の確保・育成

(基本事業)就農者に対する各種支援の充実

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 農業夢プラン事業費

【30年度】 **199,481** 千円 【29年度】 **232,367** 千円 【増減額】 **△ 32,886** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	146,516			52,965

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

米偏重からの脱却に向けた構造改革をさらに加速化し、産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入に対し支援する。

- 事業実施経営体数：105 経営体（平成30年度）

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・農業夢プラン事業等を実施することにより稲作以外の作物振興を図り、複合経営による農家個々の所得向上と経営の安定化が図られている。

【これまでの実施経営体数】

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
112	106	116	112	120	145	139

3. Check (評価：問題と課題)

農業用機械・施設の補助を行うことは、設備投資の負担軽減につながっているが、経営体の所得向上にすぐには結びつかないため、JA等と連携して販売強化に向けた取組が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

今後も、複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減を図るため、引き続き支援する。

(単位：千円)

事業名	県補助率	市補助率	件数	県補助金	市補助金
①未来にアタック農業夢プラン応援事業	4/12	1/12～3/12	60	58,419	24,642
②新規就農者経営開始支援事業	4/12	2/12	24	52,954	26,807
③元気な中山間地域農業応援事業	6/12 4/12	※1/12 1/12～3/12	20	34,477	1,350
④秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業	4/12	1/12～3/12	1	666	166
合 計			105	146,516	52,965

※市補助率

事業名	市補助率	内 訳
①③④の事業	1/12	通常
	2/12	認定新規就農者、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の対象者及び市新規就農者研修施設研修生が研修終了後5年間で取得する場合
	3/12	大仙農業元気賞受賞者
③の事業	1/12	県補助率6/12の場合は、市の嵩上げを大仙農業元気賞受賞者のみ

事業説明書

6款 1項 3目 71事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の確保・育成

(基本事業) 就農者に対する各種支援の充実

新規

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 農業経営等復旧・再開支援事業費

【30年度】 21,269 千円 【29年度】 0 千円 【増減額】 21,269 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	17,310			3,959

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成29年7月22日からの大雨等により被害を受けた農地や農業生産施設等の復旧、被災農業者等の再生産に向けた取り組みに対し助成し、農業経営の早期再建を支援する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

●H29申請額

農業経営等再開支援事業	事業費	県	市(1/6)	合計
① 水稲・大豆種子の購入支援 【県1/3】	20,660	6,296	3,112	9,408
② 野菜・花き・果樹等の種苗・資材購入 【県2/3】	9,368	5,756		5,756
合 計	30,028	12,052	3,112	15,164

3. Check (評価：問題と課題)

- 農作物被害額の推計は8億5千万円を超えることから、農業経営や復旧に対する支援が必要である。
- 野菜・花き等複合品目の生産を推進している中、災害をきっかけに取り組みの停滞が懸念される。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

平成30年産にかかる種子・種苗の購入経費を支援し、経営の継続と再開を後押しする。

●H30当初予算

(単位：千円)

農業経営等再開支援事業	事業費	県	市(1/6)	合計
① 水稲・大豆種子の購入支援 【県1/3】	23,761	7,919	3,959	11,878
② 野菜・花き・果樹等の種苗・資材購入 【県2/3】	14,104	9,391		9,391
合 計	37,865	17,310	3,959	21,269

※H29.9月追加補正において債務負担行為設定。

事業説明書

6款 1項 3目 74事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 大仙市が誇る農畜産物づくり

(基本事業) 消費者と市場の動向を捉えた品目の生産拡大と栽培の振興

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 ネットワーク型園芸拠点整備事業費

【30年度】	60,169 千円	【29年度】	3,366 千円	【増減額】	56,803 千円
--------	------------------	--------	-----------------	-------	------------------

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	50,141			10,028

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

菌床しいたけは、積雪寒冷地である本県において冬期も生産でき、一定の所得が期待できる品目である。周年園芸の拡大や地域の雇用を創出するうえで、本県の強みを活かせる重要な品目であることから、名実ともに全国トップブランドとなるよう、一層の生産拡大を図ることを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

●大粒種なしうどうについて

	事業費（税込）	事業費（税抜）	県補助額	市補助額	整備面積	事業内容
H28	11,403千円	10,558千円	5,278千円	2,580千円	0.5ha	ぶどう棚
H29	4,855千円	4,495千円	2,246千円	1,111千円	0.1ha	ぶどう棚、灌水設備、乗用草刈機

3. Check (評価：問題と課題)

- ・積雪寒冷地における、冬期間の有効な作物振興が課題となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

●本事業の目標(販売額1億円増加)達成に向けた整備概要

- ・事業実施主体:(有)内小友ファーム、(農)ENEX de AGRI(美郷町)
- ・事業期間:H30～H31
- ・補助率:県1／2、市1／10(協調助成)

【整備計画】

	菌床ブロック	培養	生産	出荷先	販売額	菌床数
内小友ファーム	自社生産	新設7棟	既存7棟	JA秋田おばこ	117,600千円	168,000個

【事業費】(有)内小友ファーム

(単位:円)

	事業費(税込)	事業費(税抜)①	県補助額 ①×1/2	市補助額 ①×1/10	事業内容
H30	108,304,560	100,282,000	50,141,000	10,028,000	培養棟6棟、受変電設備、給水設備、空調設備
H31	137,035,692	126,884,900	63,442,000	12,688,000	菌床センター1棟、培養棟1棟、フォークリフト、ローダー、接種機械等
合計	245,340,252	227,166,900	113,583,000	22,716,000	

事業説明書

6 款 1 項 3 目 82 事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)担い手の確保・育成

(基本事業)集落型農業法人の育成及び確保の充実

継続

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 経営体育成支援事業費

【30年度】 **9,250** 千円 【29年度】 **44,434** 千円 【増減額】 **△ 35,184** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,250			

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等（認定農業者（個人・法人）・認定新規就農者・集落農組織）が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援することを目的とする。

- 目標：平成30年度事業に要望する6件の事業の実施

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・事業を実施した経営体では、経営面積拡大や経営コストの縮減、農業経営の法人化等が行われ、順調に経営発展が図られている。
- ・事業の目的である農業生産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の確保・育成が期待できる。

【事業実施経営体数】

年度	H22	H23	H24	H25 (H24補正含む)	H26	H27 (H26補正含む)	H28 (H27補正・H28補正含む)	H29	合計
農業法人	2	1	1	11	4	12	12	3	46
集落農組織	4	2	1	0	0	1	0	0	8
個別経営体	9	5	1	6	2	9	8	4	44
合計	15	8	3	17	6	22	20	7	98

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・それぞれの経営体のこれまでの農業経営の取り組みをポイント化し、そのポイントの多寡によって予算の配分が決定される。
- ・農地中間管理機構の活用や農業経営の法人化・複合化が、ポイントの增高につながる傾向となっており、特に近年の事業では農業法人が優遇されやすい。
- ・農地中間管理機構の活用や農業経営の法人化の推進など、事業採択要件への取り組みを支援する。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

【平成30年度事業の概要】

- ・助成対象：「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられた認定農業者（個人・法人）・認定新規就農者・集落農組織
- ・助成要件：主として金融機関から行われる融資を活用し、農業用機械の新規導入を行うこと

【事業要望概要】

事業名	補助率	要望件数	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
経営体育成支援事業 (融資主体補助型)	3／10以内	6	33,310	9,250	農業法人：3件 個別経営体：3件

事業説明書

6款 1項 4目 20事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)大仙市が誇る農畜産物づくり

(基本事業)畜産物の生産振興

新規

課所名：農林部 農業振興課

『事業名』 共同利用堆肥舎整備事業費

【30年度】 15,000 千円 【29年度】 0 千円 【増減額】 15,000 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				15,000

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

畜産農業の経営構造が変化する中、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく、環境対策が求められており、畜産農家共同による堆肥舎を整備し、畜産振興とあわせ地域内の資源循環型農業を推進する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

事業に参加する中仙地域の若手畜産農業者の飼育頭数の推移

単位／頭

氏名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		5年後の 計画頭数
				10月末	3月末(予定)	
認定農業者A	36	42	57	70	73	200
認定農業者B	27	30	33	32	33	70
認定新規就農者C	15	23	35	42	43	80
認定農業者D	23	27	33	31	35	50
合計	101	122	158	175	184	400

3. Check (評価：問題と課題)

- 近年、畜産経営の大規模化、多頭化経営の進展により、冬場の堆肥処理の問題が生じている。
- 市民の環境意識が高まる中においては、各種の法規制を遵守すると同時に、悪臭等の公害問題や、地元住民との合意形成も含めた一体的な環境対策を講じていく必要がある。
- 農産物や飼料作物の生産においても利用価値が高い貴重な畜産資源として、堆肥を地域ぐるみで活用することが、資源循環型農業の構築に向け一層重要となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

(1) 事業主体：中仙地域堆肥利用組織（仮称）・・・認定農業者及び認定新規就農者4名で構成
※家畜排せつ物法に定める飼育頭数10頭以上（牛の場合）

の畜産農家が堆肥舎設置義務の対象。

(2) 補助対象：共同堆肥舎（建物のみ）

※付帯設備、実施設計費、土地取得費、用地造成費等は対象外

(3) 補助率：1/3（事業費上限30,000千円）

※利用組織（事業主体）に参加する構成員の過半が、45歳未満の大仙農業元気賞受賞者の場合は、担い手加算として1/6を嵩上げし、1/2補助とする。

(4) 事業概要

施設名称	事業費		市補助金			自己負担	事業内容
	税込	税抜	基本 (1/3)	担い手加算 (1/6)	計		
共同堆肥舎	32,400千円	30,000千円	10,000千円	5,000千円	15,000千円	17,400千円	木造平屋建 2棟 搅拌施設 500m ² 発酵施設 500m ²

事業説明書

6款 1項 6目 17事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農村環境と生産条件の整備

(基本事業) 中山間地域の整備

継続

課所名： 農林部 農林整備課

『事業名』 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費

【30年度】	4,456 千円 【29年度】	4,040 千円 【増減額】	416 千円
--------	-----------------	----------------	--------

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				4,456

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

中山間地域の条件不利地域について、国、県の補助事業の要件にとらわれない、地域が必要とする基盤整備を実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

ほ場整備事業等計画が出来ない不利条件地域での用水路、排水路等整備により機能向上と維持管理の軽減が図られている。

【平成23～29年度実績】※H29は予算額

年度	地区数	地区名	受益面積	事業費(補助金)	事業内容
H23	1	円行寺	14.3 ha	4,824 千円	整地工、水路工、農道工、橋梁工ほか
H24	2	坂繫、門ヶ沢	20.2 ha	8,988 千円	整地工、水路工、農道工、頭首工補修ほか
H25	2	秋通、フカウヂ	21.3 ha	4,555 千円	整地工、水路工、木柵工、橋梁補修ほか
H26	3	大場台、フカウヂ、荒又	24.1 ha	11,694 千円	水路工、農道工、頭首工補修ほか
H27	2	布又、土場	6.5 ha	7,622 千円	水路工、農道工、木柵工
H28	3	布又、大畑、長田	4.9 ha	6,810 千円	整地工、水路工、農道工、畦畔築立
H29	2	大畑、長田	8.0 ha	4,040 千円	水路工、農道工、花壇整備工
合 計			99.3 ha	48,533 千円	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

要望や事業量が多い場合、地域での合意形成と事業内容を精査した事業実施が必要となる。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

中山間地域の条件不利地域について、必要最小限の事業実施が可能となり地域の活性化が期待できるところから継続るべき事業である。

- ・事業の範囲は20ha以下とする。
- ・総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助。
- ・補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合。

地区名	工 種	事業年度	関係受益	事業費	補助対象 金額	補助金 (92.5%)	事業主体
小沼 (中仙)	水路工L=1,450m、 農道工L=40m、土留工L=80m	H30-H31	19.2 ha	5,171 千円	4,818 千円	4,456 千円	小沼地区共同 施行組合

事業説明書

6款1項6目27事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農村環境と生産条件の整備

(基本事業) 農村環境の向上

継続

課所名：農林部 農林整備課

『事業名』 多面的機能支払交付金事業費

【30年度】 797,341 千円 【29年度】 788,656 千円 【増減額】 8,685 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	600,376			196,965

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持・管理することが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成19年度から実施された農地・水・環境保全向上対策は、農業情勢の変化に合わせながら国が制度改正を行い、事業の推進とPRの結果、活動面積が増加している。

【活動組織数と取り組み面積の推移】 (単位：組織、ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
活動組織数	123	123	123	123	123	120	122	151	152	153	142*
取組面積	12,197	12,394	12,394	12,526	12,524	13,004	13,137	14,803	14,682	14,686	15,118

*平成29年度は活動組織が減数となっているが、活動の取止め等によるものではなく広域化したため。

3. Check (評価：問題と課題)

平成27年度から事業が法制化されたことに伴い、より安定的に事業を実施できるようになった。平成19年度からの事業実施を通して地域ぐるみの維持管理の意識とその体制が構築されてきているが、担い手不足の中で今後どのようにして活動体制を維持していくかが課題となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

本事業は農業及び農村が持つ多面的機能を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の保全を目的とした事業であり、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援活動をするもの。

・組織数 142組織 (内、農地維持支払のみ 11組織、長寿命化取組み 53組織)

・支援交付金 農地維持支払 3,000円/10a

単価 資源向上支払 継続組織 1,800円/10a, 新規組織 2,400円/10a

施設の長寿命化 4,400円/10a

活動支援 交付金	面積 (ha)	活動支援交付金 (市→組織) (円)	負担内訳 (円)		
			県交付金		市負担分 1/4
			国負担分 1/2	県負担分 1/4	
農地維持	14,900.07	446,320,200	223,160,100	111,580,050	111,580,050
資源向上	14,415.40	261,641,196	130,820,598	65,410,299	65,410,299
施設の長寿命化	2,527.88	79,874,580	39,937,290	19,968,645	19,968,645
計		① 787,835,976	393,917,988	196,958,994	196,958,994

推進交付金	推進事業費 (円)	負担内訳 (円)		①+②= 797,340,976
		県交付金	一般財源	
	② 9,505,000	9,500,000	5,000	

事業説明書

6 款 1 項 6 目 51 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農村環境と生産条件の整備

(基本事業) 生産基盤の整備

継続

課所名：農林部 農林整備課

『事業名』 県営土地改良事業費負担金

【30年度】 **345,059** 千円 【29年度】 **200,089** 千円 【増減額】 **144,970** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		251,900	450	92,709

※土地改良事業費受益者負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

ガイドライン（負担割合）に沿い、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担軽減が図られ経営の安定化に繋げる。

目標 平成32年度末のほ場整備率 80.1%

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

【大仙市における圃場整備状況】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備済面積	11,081	11,390	11,942	11,942	12,122	12,280	12,508	12,753	12,989	13,200
うち大区画	3,099	3,408	3,960	3,960	4,413	4,571	4,664	4,909	5,145	5,356
整備率	62.8	64.6	67.7	67.7	69.7	70.6	71.9	73.3	74.6	75.8

平成29年度末 実施地区16地区、ほ場整備率（見込み）75.8%

3. Check (評価：問題と課題)

毎年各地区からの事業要望により事業費が膨大となっているため、各地区的事業費を計画的かつ安定的に実施できるよう、その方法を県と検討していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもので、事業の主な目的としては、担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めており継続が求められている。

事業名	地区数	負担額	事業内容
農地集積加速化基盤整備事業	17	276,410 千円	暗渠排水工、水路工、ため池補修など
県営調査事業	11	30,401 千円	現地基礎調査、環境調査など
県営農業河川工作物応急対応事業	1	348 千円	破損が著しい河川工作物の補強工事
基幹水利施設ストックマネジメント事業	3	15,320 千円	老朽化した基幹水路施設の更新工事
地域用水機能増進事業	1	1,786 千円	多面的機能を持つ水路の整備
農業水利施設活用小水力発電施設整備事業	1	3,750 千円	小水力発電施設の整備
ため池等整備事業	1	5,500 千円	老朽化した施設の更新工事
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	0	0 千円	水路工 ※繰越事業あり
元気な中山間地域農業応援事業	3	700 千円	暗渠排水工、水路工
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	5	10,194 千円	水路工、暗渠排水工
地下かんがいシステム導入支援事業	1	200 千円	地下水位制御装置の整備
計	44	344,609 千円	
※県営土地改良事業費受益者負担金	-	450 千円	
合計	44	345,059 千円	

※国の平成29年度補正予算（第1号）（市：平成30年3月補正予算へ計上 H30へ繰越し）

事業名	地区数	負担額	事業内訳
農地集積加速化基盤整備事業ほか	9	184,412 千円	ほ場整備(8地区)、ため池整備(1地区)

事業説明書

6款 2項 1目 15事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農村環境と生産条件の整備

(基本事業) 農村環境の向上

継続

課所名：農林部 農林整備課

『事業名』 有害鳥獣駆除対策事業費

【30年度】 3,150千円 【29年度】 3,150千円 【増減額】 0千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,250			900

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市鳥獣被害防止計画に基づき、熊やカラス、ウソ、カワウなどの有害鳥獣を駆除することにより、市民や農作物への被害を最小限に抑えることができる。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

有害鳥獣による農作物の被害や人身事故も増えており、地域住民の人身被害や農作物被害の未然防止が期待される。地域住民を守らなければいけないことから、事業内容を見直し、地域ぐるみの被害防止活動を開展していく。

過去3年間の駆除（捕獲）件数

H30.1.31現在

年度	クマ（頭）	カラス（羽）	ウソ（羽）	カワウ（羽）
H27	6	118	93	0
H28	43	156	436	3
H29	66	147	77	22

3. Check (評価：問題と課題)

農林水産物の被害防止や市民の人身事故防止といった安全な環境を確保する必要があることから、対応を強化しながら事業を継続して展開することが必要である。

平成28年度はクマの目撃情報が増え捕獲や出動回数が多くなった。捕獲を伴わない被害調査活動回数を増やし引き続き被害防止（特に人身被害）に努める。

近年、カワウが増えており、生息域や生息数などの調査を行い、被害防止に努める必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

鳥獣被害の深刻化・広域化に対し、地域ぐるみの被害防止活動を行うため、大仙市鳥獣被害対策協議会、大仙市鳥獣被害対策実施隊の活動に対し、報酬及び活動費を支払う。

(単位：千円)

項目	金額	備考
1. 有害鳥獣駆除報酬（クマ捕獲時）	500	4千円/日 × 従事者5人 × 捕獲予定頭数25頭
2. 鳥獣被害対策事業費補助金		
被害調査活動費	1,120	160千円（定額）× 7団体
消耗品費	140	事業に係る事務用品費およびオリ部品代
野生鳥獣調査	740	カワウ・イノシシ・ニホンジカほか
3. 新規実施隊入隊者支援助成金	650	65千円×10人
合計	3,150	

※公務災害補償（総務費に計上）150千円

有害鳥獣駆除事業は鳥獣被害防止対策実施隊が活動。隊員は非常勤の公務員となることから公務災害補償の対象となる

事業説明書

6款 2項 1目 17事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農村環境と生産条件の整備

(基本事業) 農村環境の向上

継続

課所名： 農林部 農林整備課

『事業名』 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費

【30年度】 16,000 千円 【29年度】 8,000 千円 【増減額】 8,000 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	16,000			

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、県民全体で秋田の森林を支えていく「秋田県水と緑の森づくり税」が平成20年に創設された。その税を財源として、市民が身近で気軽に森林にふれあえる森林環境を整備し、森にふれあえる憩いの場・癒しの場を提供する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため引き続き積極的に事業を推進する。これまでの事業では、ふれあいの森整備事業や、枯れたマツを伐倒処理し景観向上や森林環境の健全化などを図る事業が行われてきた。

事業名	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
ふれあいの森整備事業	【姫神公園】25,000千円 階段工、遊歩道整備、東屋設置ほか			【十六沢城址公園】 10,000千円 休憩所・階段改修、看板設置、東屋解体	
	【余目公園】25,000千円 階段工、東屋、トイレ、案内板設置ほか				
	【長野山ふれあいの森】25,000千円 駐車場、作業小屋、案内板設置ほか				
マツ林ナラ林健全化事業	強首地内 5,140千円 6.32ha・463m ³	強首地内 4,309千円 6.6ha・356m ³	内小友地内 2,105千円 1.51ha・186m ³	内小友地内 4,230千円 6.6ha・316.5m ³	なし

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・森林とふれあえる憩いの場として、来場者へ安全・安心に利用できる環境を提供し利用者数の増加を図る。利用者数を増やすための取り組みやPRが必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

秋田県水と緑の森づくり税の活用により、補助率100%以下で事業を実施。(H30～H34まで第3期計画)
県の森づくり税に伴い実施される事業。新たに森林の恩恵を受けている市民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進していく必要があり、引き続き森林環境の保全に努めていく。

事業名	事業費	事業内容
森や木とのふれあい空間整備事業	15,000	「森林浴リフレッシュ・健康づくりの森」、「湧水・名水の森」、「ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、森林とふれあえる拠点を整備
		【実施予定】調査測量設計、遊歩道新設・修繕、管理道新設、案内看板新設、トイレ洋式化、防護柵設置
〔新規〕豊かな里山林整備事業	1,000	クマ等の野生生物との棲み分けを図るために森林の整備(緩衝帯等)
		【実施予定】通学路や道路沿いの藪払い枝払い

事業説明書

6款 2項 5目 10事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

新規

課所名： 農林部 農林整備課

『事業名』 治山局所防災事業費

【30年度】 **15,077** 千円 【29年度】 **0** 千円 【増減額】 **15,077** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,504	2,300		3,273

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国庫補助の対象とならない小規模山地災害について、県補助金及び一般財源を活用した復旧整備を実施することで、安全で安心した暮らしに出来る地域作りを推進する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成29年7月22日～23日の豪雨により、大仙市で8箇所の治山局所防災事業を実施。速やかに復旧整備事業を実施し、地域住民の安全で安心した暮らしに寄与している。

(H30.1.31現在)

番号	地区	施行箇所	保全対象	被害状況	委託費	工事費	備考
1	西仙北	大沢郷寺白坂	人家	山腹崩壊	1,674	3,609	
2	協和	下淀川太田台	人家・用水路	〃		12,359	
3	〃	協和境唐松岳	能楽堂	〃		11,246	
4	〃	協和中淀川千着	人家・用水路	〃		6,966	
5	〃	協和荒川面日	人家・用水路	〃		2,095	
6	南外	南外下荒沢	人家	〃		6,232	
7	〃	南外中荒沢	人家	〃	6,340	2,138	
8	〃	南外釜坂	人家	〃		3,942	
合計					14,602	48,587	

3. Check (評価：問題と課題)

実施区域は、危険防止箇所として地域防災計画に位置づけすることにより、市債（自然災害防止事業債）の発行が可能となる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

地区	施行箇所	委託費	工事費	委託概要	工事概要
1	南外	下荒又地区	2,008	6,199	山腹工測量210m ² 平面図面作成 ふとん篠工66m、暗渠工36m、水路工18
2	〃	小浪滝地区	1,188	5,681	山腹工測量400m ² 平面図面作成 法切工110m ³ 、植生基材吹付工300m ²
合計		3,196	11,880		

※財源（県支出金）9,504千円=工事費×80%

市債（自然災害防止事業債）2,300千円=工事費 - 県支出金

事業説明書

6款 2項 6目 10事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 林業・水産業の振興

(基本事業) 林道の整備

継続

課所名：農林部 農林整備課

『事業名』 県営林道事業費

【30年度】 29,000 千円 【29年度】 29,000 千円 【増減額】 0 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		29,000		

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いていることから、骨格的な林道及び林業専用道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図り、低コスト生産体制を即す。

●目標：県営林道前沢線、林業専用道北田山田ヶ沢線 平成32年度までに事業完了

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

本林道を開設することにより、未利用資源の利用はもとより広域基幹林道との接続が可能となり、広域的な森林の総合利用の推進が図られる。

【開設延長の推移】

※H29は12月末見込み (単位: m)

路線名	H15～H19(5ヶ年)	H20～H24(5ヶ年)	H25～H26	H27	H28	H29	合計延長
林道前沢線	2,460.0	1,664.8	1,292.6	840.0	580.0	11.0	6,848.4
林業専用道北田山田ヶ沢線				調査	380.0	460.0	840.0

3. Check (評価：問題と課題)

・森林施業による間伐において、路網整備がなされていない現状から搬出できなく切捨による間伐や多くの未利用材資源が活用されない現状である。森林所有者の同意を得ながら森林施業の集約化を図り、広域的な生産団地計画の構築や森林施業等のコスト減による森林所有者が恩恵を受けられるような森林整備を図る。

※平成32年度完成見込み。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

平成32年度完成を目指して、引き続き事業の推進を図る。

県営林道開設事業負担金：流域育成林整備事業（負担区分：国2/4、県1/4、市1/4）

林道名	林道 前沢線 (起点：大仙市協和峰吉川地内)		
全体計画 H15～H32	事業費	1,280,000千円 (市負担金：320,000千円)	
	延長	8,185m 幅員：4.0m	事業期間：平成15年度～平成32年度
H30計画	事業費	100,000千円 (市負担金： 25,000千円)	
	事業量	【1工区】延長 451.0m 【2工区】延長 249.0m	

県営林業専用道開設事業負担金：高能率生産団地路網整備事業（負担区分 国3/6、県2/6、市1/6）

林道名	林業専用道 北田山田ヶ沢線 (起点：大仙市南外字北田山田ヶ沢地内)		
全体計画 H27～H32	事業費	94,000千円 (市負担金：15,667千円)	
	延長	2,893m 幅員：3.5m	事業期間：平成27年度～平成32年度
H30計画	事業費	24,000千円 (市負担金：4,000千円)	
	事業量	延長 200.0m	

事業説明書

6款 3項 1目 12事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 林業・水産業の振興

(基本事業) サケ・サクラマス資源の増殖

継続

課所名：農林部 農林整備課

『事業名』 鮭資源等確保活用事業費

【30年度】 16,636 千円 【29年度】 18,127 千円 【増減額】 △ 1,491 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,798		3,200	11,638

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

歴史ある雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。

雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、鮭遡上の保護活動に寄与する。

サケの放流数 : 240万尾 (目標)

サクラマスの放流数 : 8万尾 (目標)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

放流事業を長期にわたり継続することで、鮭資源を保護し、あわせて河川環境の向上に寄与し事業効果を發揮している。海で捕れる鮭は川でしか生まれないが、県内のふ化場は減少傾向にあるため、鮭資源の維持・確保の主要施設であるふ化場による期待度は大きく、大仙市が他に誇れる重要な施設・施策であるといえる。

子どもたちの自然、生命に対する情操教育の一環として、市民が河川、自然環境に身近に接することができる事業としても、事業を継続し鮭ふ化放流の伝統文化を後世に伝えていく必要がある。

3. Check (評価：問題と課題)

採卵後の鮭の加工など資源を有効に活用するため、6次産業化への取り組みも模索する必要があり、採捕後の鮭の加工や売扱いも検討していきたい。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。

○サクラマスのふ化・養殖の実施。 ○協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。

鮭資源等確保活用事業 16,636 千円

項目	金額	備考
ふ化放流事業 (さけ・ます種苗放流改良調査費込)	10,400	委託先 大仙市鮭ふ化放流事業組合
採捕業務委託 (玉川・丸子川)	4,490	委託先 雄物川鮭増殖漁業生産組合
玉川河川敷除雪経費 (2月～3月) 6回程度	250	
その他経費	740	旅費・消耗品・ふ化場敷地借地料等
さけ・ます種苗放流改良調査事業稚魚買上負担金	756	委託費1,688千円はふ化放流事業に組み込み
合計	16,636	

【財源の内訳】 4,998 千円 (県支出金 1,798千円 その他 3,200千円)

鮭稚魚売扱収入 (見込み)	金額	備考	財源
秋田県買い上げ	1,798	@2.43円 × 740,000尾	県支出金
さけ・ます種苗放流改良調査事業	1,512	@3.15円 × 480,000尾	その他
水産資源回復対策事業受託収入 (鰓切委託費)	1,688	賃金835千円 消耗品853千円	その他
合計	4,998		